

## 【表紙】

|                     |                                  |              |
|---------------------|----------------------------------|--------------|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書                          |              |
| 【提出先】               | 関東財務局長                           |              |
| 【提出日】               | 平成30年3月9日                        |              |
| 【会社名】               | 株式会社ナガワ                          |              |
| 【英訳名】               | NAGAWA Co., Ltd.                 |              |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役社長 高橋 修                     |              |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号                |              |
| 【電話番号】              | (03)5288-8666(代表)                |              |
| 【事務連絡者氏名】           | 常務取締役経理部長 高橋 学                   |              |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号                |              |
| 【電話番号】              | (03)5288-8666(代表)                |              |
| 【事務連絡者氏名】           | 常務取締役経理部長 高橋 学                   |              |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式                               |              |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当                      | 848,113,500円 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。                      |              |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |              |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数      | 内容  |
|------|----------|---|
| 普通株式 | 189,100株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>なお、単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1. 平成30年3月9日(金)開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下「本自己株式処分」と言います。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所は以下の通りです。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

| 区分          | 発行数      | 発行価額の総額(円)  | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|----------|-------------|-------------|
| 株主割当        | -        | -           | -           |
| その他の者に対する割当 | 189,100株 | 848,113,500 | -           |
| 一般募集        | -        | -           | -           |
| 計(総発行株式)    | 189,100株 | 848,113,500 | -           |

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2)【募集の条件】

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間                            | 申込証拠金(円) | 払込期日          |
|---------|----------|--------|---------------------------------|----------|---------------|
| 4,485   | -        | 100株   | 平成30年3月26日(月)~<br>平成30年3月27日(火) | -        | 平成30年3月28日(水) |

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割り当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みを行い、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

| 店名          | 所在地               |
|-------------|-------------------|
| 株式会社ナガワ 経理部 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 |

## (4)【払込取扱場所】

| 店名                   | 所在地               |
|----------------------|-------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 |

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円)  | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円)  |
|-------------|--------------|-------------|
| 848,113,500 | 4,000,000    | 844,113,500 |

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

## (2)【手取金の使途】

本自己株式処分については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載の通り、当社と割当予定先である文化シャッター株式会社(以下「文化シャッター」といいます)、アキレス株式会社(以下「アキレス」といいます)、栗林商船株式会社(以下「栗林商船」といいます)、JBCCホールディングス株式会社(以下「JBCCHD」といいます)及び株式会社テーオーホールディングス(以下「テーオーHD」といいます)との関係構築及び関係強化並びに株式相互保有を直接の目的としております。

株式相互保有にあたり、当社は本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、平成30年3月8日現在で文化シャッター株式を100,000株(発行済株式総数の0.14%、約1億円)、アキレス株式を39,500株(発行済株式総数の0.23%、約8千万円)、栗林商船株式を150,000株(発行済株式総数の1.18%、約9千5百万円)、JBCCHD株式を87,500株(発行済株式総数の0.49%、約1億円)取得しています。

尚、文化シャッター株式については残る約4億円分の株式を、アキレス株式については残る約2千万円分の株式を、栗林商船株式については残る約5百万円分の株式を払込期日までに市場買付の方法により取得予定です。テーオーHD株式においては、平成30年2月1日に第三者割当を引受けることにより、65,000株(発行済株式総数の0.73%、約5千万円)を取得しています。

このため、本自己株式処分による上記の差引手取概算額844,113,500円は、上記株式を取得した対価の支払により減少した運転資金の補てんとして平成30年3月に充当する予定です。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

|                    |                 |   |                     |          |
|--------------------|-----------------|---|---------------------|----------|
| a. 割当予定先の概要        | 名称              | 文化シャッター株式会社   |                     |          |
|                    | 本店の所在地          | 東京都文京区西片一丁目17番3号  |                     |          |
|                    | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 出資関係  | 当社が保有している処分予定先の株式の数 | 100,000株 |
|                    |                 | 出資関係  | 処分予定先が保有している当社の株式の数 | 300株     |
| 人事関係               |                 | 該当事項はありません。   |                     |          |
| b. 提出者と割当予定先との間の関係 | 資金関係            | 該当事項はありません。   |                     |          |
|                    | 技術関係            | 該当事項はありません。   |                     |          |
|                    | 取引関係            | 平成29年度上期実績として、製品の購入代金31,173千円の仕入れと製品の販売・レンタル代金878千円の売上げ実績があります。 |                     |          |
|                    | 出資関係            | 当社が保有している処分予定先の株式の数   | 39,500株             |          |
| a. 割当予定先の概要        | 名称              | アキレス株式会社  |                     |          |
|                    | 本店の所在地          | 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号   |                     |          |
|                    | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 出資関係  | 当社が保有している処分予定先の株式の数 | 1,000株   |
|                    |                 | 出資関係  | 処分予定先が保有している当社の株式の数 | 1,000株   |
| 人事関係               |                 | 該当事項はありません。   |                     |          |
| b. 提出者と割当予定先との間の関係 | 資金関係            | 該当事項はありません。   |                     |          |
|                    | 技術関係            | 該当事項はありません。   |                     |          |
|                    | 取引関係            | 直接的な取引関係はありません。但し、当社とアキレスの取引関係においては、中間業者を介し間接的な取引関係がございます。      |                     |          |
|                    | 出資関係            | 当社が保有している処分予定先の株式の数   | 39,500株             |          |

|                                |                 |  |          |
|--------------------------------|-----------------|--|----------|
| a. 割当予定<br>先の概要                | 名称              | 栗林商船株式会社   |          |
|                                | 本店の所在地          | 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  |          |
|                                | 直近の有価証券報告書等の提出日 | <p>（有価証券報告書）<br/>事業年度第144期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）<br/>平成29年6月29日 関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書）<br/>事業年度第145期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）<br/>平成29年8月10日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第145期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）<br/>平成29年11月10日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第145期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）<br/>平成30年2月14日 関東財務局長に提出</p> |          |
| b. 提出者と<br>割当予定<br>先との間<br>の関係 | 出資関係            | 当社が保有している処分予定先の株式の数  | 150,000株 |
|                                |                 | 処分予定先が保有している当社の株式の数  | 0株       |
|                                | 人事関係            | 該当事項はありません。  |          |
|                                | 資金関係            | 該当事項はありません。  |          |
|                                | 技術関係            | 該当事項はありません。  |          |
|                                | 取引関係            | 該当事項はありません。  |          |

|                                |                 |  |         |
|--------------------------------|-----------------|--|---------|
| a. 割当予定<br>先の概要                | 名称              | J B C Cホールディングス株式会社  |         |
|                                | 本店の所在地          | 東京都大田区蒲田五丁目37番1号   |         |
|                                | 直近の有価証券報告書等の提出日 | <p>（有価証券報告書）<br/>事業年度第53期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）<br/>平成29年6月22日 関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書）<br/>事業年度第54期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）<br/>平成29年8月10日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第54期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）<br/>平成29年11月10日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第54期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）<br/>平成30年2月14日 関東財務局長に提出</p> |         |
| b. 提出者と<br>割当予定<br>先との間<br>の関係 | 出資関係            | 当社が保有している処分予定先の株式の数  | 87,500株 |
|                                |                 | 処分予定先が保有している当社の株式の数  | 700株    |
|                                | 人事関係            | 該当事項はありません。  |         |
|                                | 資金関係            | 該当事項はありません。  |         |
|                                | 技術関係            | 該当事項はありません。  |         |
|                                | 取引関係            | 平成29年上期実績として、同社子会社のJ B C C株式会社との間で、当社の情報システムの開発や運用に関する取引16,069千円の仕入れ実績があります。   |         |

|                  |                 |  |             |
|------------------|-----------------|--|-------------|
| a. 割当予定先の概要      | 名称              | 株式会社テーオーホールディングス   |             |
|                  | 本店の所在地          | 北海道函館市港町三丁目18番15号  |             |
|                  | 直近の有価証券報告書等の提出日 | <p>（有価証券報告書）<br/>事業年度第63期（自平成28年6月1日 至平成29年5月31日）<br/>平成29年8月25日 北海道財務局長に提出</p> <p>有価証券報告書（第63期）の訂正報告書<br/>平成29年10月13日 北海道財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書）<br/>事業年度第64期第1四半期（自平成29年6月1日 至平成29年8月31日）<br/>平成29年10月16日 北海道財務局長に提出</p> <p>事業年度第64期第2四半期（自平成29年9月1日 至平成29年11月30日）<br/>平成30年1月15日 北海道財務局長に提出</p> |             |
| b. 提出者と割当予定先との関係 | 出資関係            | 当社が保有している処分予定先の株式の数  | 65,000株     |
|                  | 出資関係            | 処分予定先が保有している当社の株式の数  | 0株          |
|                  | 人事関係            |  | 該当事項はありません。 |
|                  | 資金関係            |  | 該当事項はありません。 |
|                  | 技術関係            |  | 該当事項はありません。 |
|                  | 取引関係            |  | 該当事項はありません。 |

（注）b. 提出者と割当予定先との関係の欄は、平成30年3月8日現在におけるものであります。

#### c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、鉄骨を主構造とするユニットハウス、プレハブ・システム建築の製造・販売及び請負工事業をコア事業として営んでおります。

現在、当社は、コア事業の拡大と事業効率の向上によって、ナガワグループ事業全体の発展を図るとともに、全国すべての地域において貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、取引先との協力関係の更なる強化を進めております。

この度、当社は、上記のコア事業の強化、取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための施策を当社の様々な取引先と検討した結果、文化シャッター、アキレス、栗林商船、JBCCHD及びテーオーHDの5社（以下、割当予定先5社）との間におきまして、上記目的の達成のための関係構築及び関係強化並びに株式相互保有方針について協議した結果、相互に、文化シャッターとは約5億円、アキレスとは約1億円、栗林商船とは約1億円、JBCCHDとは約1億円、テーオーHDとは5千万円の株式を取得することといたしました。株式相互保有にあたり、当社は先に割当予定先5社の株式の取得を市場買付等の方法により開始しています。

また、割当予定先5社に対しては協議の結果、当社が処分する自己株式を第三者割当の方法により取得させることが、当社及び割当予定先5社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、本自己株式処分を行うことを決議しました。当社はこれまで、株主還元や機動的な資本政策を実現させる観点から継続的な自己株式の買付けを行って参りましたが、その結果としまして平成29年9月末時点におきまして、発行済株式総数の16.3%に相当する自己株式を保有する状況となっております。株式相互保有にあたり、当社が保有する自己株式を有効活用するという観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的と判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である文化シャッターは、各種シャッター・住宅建材・ビル用建材を製造する会社であります。当社の従前からの取引先であり、当社のユニットハウスの部材であるシャッターの取引を行っております。今後、ユニットハウスだけではなく、プレハブ・システム建築事業においても建材の製造の協力を予定しており、当社の製品の品質向上へ向けて取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるアキレスは、ゴム・プラスチックなどの素材を開発・製造する会社であります。産業資材部門では断熱資材の開発・製造を行っており、当社のユニットハウスの部材である外壁材を、従前から他の中間業者を介し取引を行って参りました。今後、ユニットハウスだけではなく、プレハブ・システム建築事業においても断熱資材の開発・製造等の協力を予定しており、当社の製品の品質向上へ向けて取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である栗林商船は、主に海運業を展開しており、グループ会社の連携により全国各地に物流拠点を有する運送業も展開しております。当社は国内物流体制の強化を推進しており、栗林商船との関係構築が当社の国内物流体制の強化に伴うコア事業の拡大と事業効率を向上させるために重要であると判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるJBCCHDは、当社の従前からの取引先である、情報ソリューション事業を展開しているJBC株式会社の子会社であります。情報システムの開発や運用に関する取引を行っており、今後更なるITインフラ強化による事業効率の向上を図るため、取引関係の強化と資本関係の強化が重要であることを共有しております。

本自己株式処分の割当予定先であるテーオーHDは、木材・流通・住宅・建設等の事業を展開している持株会社であります。子会社である株式会社テーオーフォレストでは、戸建住宅やマンションの開発を行っており、工事受注が可能であり今後の更なる協業や取引関係の強化を見込んでいます。また、建材資材・合板・フローリングの製造も行っており、当社プレハブ・システム建築事業においても資材の製造の協力を予定しており、当社の製品の品質向上へ向けて取引関係の強化と資本関係の強化が重要であると判断いたしました。

割当予定先選定の理由及び処分時期につきましては、上記の通り当社が取引先各社との幅広い協議を続けた結果、この度、関係強化についての方針が共有できた5社との中長期的な企業価値向上に資する協議と関係構築が必要であり、適切なタイミングで協議を開始するにあたり相応しい時期であると考えております。

本自己株式処分に当たっては、当社が保有する自己株式のうち189,100株（発行済株式総数の1.16%、約8億5千万円）を第三者割当の方法により処分いたします。内訳は文化シャッターに対し111,400株（発行済株式総数の0.68%、約5億円）、アキレスに対し22,200株（発行済株式総数の0.14%、約1億円）、栗林商船に対し22,200株（発行済株式総数の0.14%、約1億円）、JBCCHDに対し22,200株（発行済株式総数の0.14%、約1億円）、テーオーHDに対し11,100株（発行済株式総数の0.07%、約5千万円）を処分いたします。

また、当社は上記「第1 募集要項 4.新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」に記載の通り、本自己株式処分に先立ち、市場買付の方法により、平成30年3月8日現在で文化シャッター株式を100,000株（発行済株式総数の0.14%、約1億円）、アキレス株式を39,500株（発行済株式総数の0.23%、約8千万円）、栗林商船株式を150,000株（発行済株式総数の1.18%、約9千5百万円）、JBCCHD株式を87,500株（発行済株式総数の0.49%、約1億円）取得しています。

尚、文化シャッター株式については残る約4億円分の株式を、アキレス株式については残る約2千万円分の株式を、栗林商船株式については残る約5百万円分の株式を払込期日までに市場買付の方法により取得予定です。テーオーHD株式においては、平成30年2月1日に第三者割当を引受けることにより、65,000株（発行済株式総数の0.73%、約5千万円）を取得しています。

#### d. 割り当てようとする株式の数

| 割当予定先            | 種類     | 処分予定株式数  |
|------------------|--------|----------|
| 文化シャッター株式会社      | 当社普通株式 | 111,400株 |
| アキレス株式会社         | 当社普通株式 | 22,200株  |
| 栗林商船株式会社         | 当社普通株式 | 22,200株  |
| JBCホールディングス株式会社  | 当社普通株式 | 22,200株  |
| 株式会社テーオーホールディングス | 当社普通株式 | 11,100株  |
| 合計               |        | 189,100株 |

#### e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先5社より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により処分される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

#### f. 払込みに要する資金等の状況

文化シャッターが平成30年2月6日に関東財務局長宛に提出している第72期第3四半期報告書（平成29年10月1日乃至平成29年12月31日）に記載の連結貸借対照表により、文化シャッターにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

アキレスが平成30年2月13日に関東財務局長宛に提出している第98期第3四半期報告書（平成29年10月1日乃至平成29年12月31日）に記載の連結貸借対照表により、アキレスにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

栗林商船が平成30年2月14日に関東財務局長宛に提出している第145期第3四半期報告書（平成29年10月1日乃至平成29年12月31日）に記載の連結貸借対照表により、栗林商船において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

JBCCHDが平成30年2月14日に関東財務局長宛に提出している第54期第3四半期報告書(平成29年10月1日乃至平成29年12月31日)に記載の連結貸借対照表により、JBCCHDにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

テーオーHDが平成30年1月15日に北海道財務局長宛に提出している第64期第2四半期報告書(平成29年9月1日乃至平成29年11月30日)に記載の連結貸借対照表により、テーオーHDにおいて本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

#### g. 割当予定先の実態

割当予定先である文化シッターは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成29年8月24日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらない旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先であるアキレスは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成29年6月29日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である栗林商船は、東京証券取引所市場第二部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成29年7月4日)に記載された「IV内部統制システムに関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力への対抗を明示し、反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制としている旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先であるJBCCHDは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成29年11月2日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力の支援、助長、利益供与等につながる行為は一切行わないことを表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先であるテーオーHDは、東京証券取引所JQスタンダードに上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成29年9月1日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力には毅然として対応し、関係を遮断する旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 処分価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

処分価額については、平成30年3月9日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成30年3月8日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である4,485円といたしました。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、割当予定先と協議の上決定したものです。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち2名は社外監査役)からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

尚、処分価額4,485円は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間(平成30年2月9日から平成30年3月8日)の終値平均値4,378円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し、2.44%のプレミアム、同3ヶ月間(平成29年12月11日から平成30年3月8日)の終値平均値4,676円に対し4.08%のディスカウント、同6ヶ月間(平成29年9月11日から平成30年3月8日)の終値平均値4,593円に対し2.35%のディスカウントとなります。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠



本自己株式処分に係る株式数は、189,100株(議決権数1,891個)であり、これは現在の当社の発行済株式総数16,357,214株に対して1.16%(総議決権数138,712個に対して1.36%)の割合に相当します。また、平成30年1月12日に払込みが完了しております前回自己株式処分(193,600株、議決権数1,936個)を考慮した場合、発行済株式総数16,357,214株に対して2.34%(総議決権数136,776個に対して2.80%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、当社と割当予定先5社が資本関係を構築し、信頼関係を強固にすることで、関係強化が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

#### 5【第三者割当後の大株主の状況】

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数<br>(千株) | 総議決権数<br>に対する所有<br>議決権数の<br>割合 | 割当後の所有<br>株式数<br>(千株) | 割当後の総<br>議決権数に<br>対する所有<br>議決権数の<br>割合 |
|--|--|---------------|--------------------------------|-----------------------|--|
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A<br>2BB U.K.<br>(東京都港区六本木6-10-1) | 2,047         | 14.76%                         | 2,047                 | 14.56%                                 |
| 高橋 修   | 埼玉県さいたま市大宮区  | 2,008         | 14.48%                         | 2,008                 | 14.28%                                 |
| 高橋 学   | 埼玉県川口市   | 1,000         | 7.21%                          | 1,000                 | 7.11%                                  |
| 菅井 賢志  | 埼玉県さいたま市大宮区  | 741           | 5.34%                          | 741                   | 5.27%                                  |
| 有限会社ダイユウ商会   | 埼玉県さいたま市西区大字土屋<br>451-1                                      | 719           | 5.18%                          | 719                   | 5.11%                                  |
| 有限会社エヌ・テー商会  | 埼玉県さいたま市見沼区東大宮<br>7-27-3                                     | 690           | 4.97%                          | 690                   | 4.91%                                  |
| 株式会社北洋銀行   | 北海道札幌市中央区大通西3-7  | 683           | 4.92%                          | 683                   | 4.86%                                  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 東京都千代田区丸の内2-7-1  | 610           | 4.40%                          | 610                   | 4.34%                                  |
| 高橋 悦雄  | 埼玉県さいたま市西区   | 489           | 3.53%                          | 489                   | 3.48%                                  |
| 高橋 和雄  | 埼玉県久喜市   | 482           | 3.47%                          | 482                   | 3.43%                                  |
| 計  | -  | 9,472         | 68.26%                         | 9,472                 | 67.37%                                 |

(注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当前の所有株式数に係る議決権の数を、平成29年9月30日現在の総議決権数(136,776個)に前回自己株式処分(平成30年1月12日払込)により増加した議決権数(1,936個)を加えた数(138,712個)で除して算出しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、前回自己株式処分後の総議決権数(138,712個)に本自己株式処分により増加する議決権数(1,891個)を加えた数(140,603個)で除して算出しております。

4. 上記のほか、当社が保有している自己株式は割当後2,286,102株となります(平成30年1月12日現在の保有自己株式数から算出)。

5. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

#### 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第53期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
平成29年6月20日 関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第54期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
平成29年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度 第54期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)  
平成29年11月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第54期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)  
平成30年2月9日 関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成30年3月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月23日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成30年3月9日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成30年3月9日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ナガワ 本店  
(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

#### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。